

平成 27 年度第 1 回市原市文化財審議会 会議議事録

- 1 日 時 平成 27 年 5 月 18 日 (月) 13 : 30 ~ 15 : 30
- 2 場 所 議会棟第 3 委員会室
- 3 出席者 **【委員】**
鷹野委員 (会長)、鈴木委員 (副会長)、市毛委員、小野寺委員、香月委員、川戸委員、西脇委員、丸山委員 (紺野委員、原田委員欠席)
【事務局】
鈴木生涯学習部長、工藤ふるさと文化課長、島津ふるさと文化課長補佐
木對文化財保護係長、忍澤主査、牧野副主査、文化振興係朝枝主事、大村埋蔵文化財調査センター所長
- 4 次第
 - 1 開会
 - 2 部長挨拶
 - 3 会長挨拶
 - 4 答申
史跡 椎津城跡
 - 5 意見具申
史跡上総国分尼寺跡の有効活用について
 - 6 諮問
「王賜」銘鉄剣の市指定について
 - 7 議題
 - (1) 「王賜」銘鉄剣の市指定について
 - (2) 小湊鉄道駅舎群及び関連施設の登録有形文化財 (建造物) への登録について
 - (3) 小湊鉄道所有電車改造ディーゼル車 (電車用明治 45 年式台車改造車) の市指定候補リストへの追加について
 - (4) その他
 - 8 事務連絡
 - 9 閉会
- 5 会議の概要
 - (1) 椎津城跡について
市指定文化財とすることが答申された。
 - (2) 史跡上総国分尼寺跡の有効活用について
復元建物領域 (須弥壇を除く) における文化団体の催事を目的とした利用は、施設を損傷しないよう細心の注意を払うことを前提に、基本的に認めるとの意見具申がされた。
 - (3) 「王賜」銘鉄剣の市指定について
市指定とするに足る資料であるので、委員の意見をまとめ次回答申する。
 - (4) 小湊鉄道駅舎群及び関連施設の登録有形文化財 (建造物) への登録について
登録文化財の候補として小湊鉄道から申請が上がり次第、市としてはこれを後押しする。
 - (5) 小湊鉄道所有電車改造ディーゼル車の市指定候補リストへの追加について
資料の重要性を鑑み、市指定候補リストへ追加する。
 - (6) その他
次回会議の開催は、平成 28 年 2 月頃の予定とした。

6 会議の経過

発言者	会 議 の 経 過
工藤課長	<p>1 開会</p> <p>※会議進行役は議事を除き工藤ふるさと文化課長が務めた。</p> <p>・開会時、委員 10 名中 6 名が出席。市原市文化財の保護に関する条例第 27 条第 2 項の規定により審議会の会議が成立していることを報告(紺野委員、原田委員が欠席。小野寺委員、丸山委員については、遅刻の連絡あり)。</p>
鈴木部長	2 部長挨拶
鷹野会長	3 会長挨拶
木對係長	<p>4 答申</p> <p>史跡 椎津城跡</p> <p>【概要説明】（会議資料 p 1～4）</p> <p>椎津城跡については、房総の戦国史上、実際に攻防戦が行われた城郭として度々文献にも登場する市原を代表する中世城郭である。市街地に在りながら、奇跡的に城郭の最重要部である主郭部が残存しており、市としても、これまでに保存するための検討をしてきたところである。平成 26 年度に寄附や地権者の指定同意を得られたことにより、城郭の主要部 12,406.54 m²のうち、11,196.4 m²について先行して市指定史跡とするため、平成 26 年 10 月 20 日開催の第 2 回市原市文化財審議会で諮問し、委員の了承を得たものである。</p> <p>【答申書の受理】</p> <p>答申書朗読</p> <p>答申書受理</p>
鷹野会長	
鈴木部長	
朝枝主事	<p>5 意見具申</p> <p>史跡上総国分尼寺跡の有効活用について</p> <p>【概要説明】（会議資料 p 5）</p> <p>復元回廊の長期占有については、菊花展開催は、一般来場者の尼寺の見学が優先される態様であることを前提とし、その見学を妨げるものでない限り、占有とは言えない。むしろ、文化財活用の一環として菊花展開催は奨励する。ただし、尼寺の施設を損傷した場合には、建築当時の手法で原状に回復させなければならないし、以後の開催は認められない。</p> <p>次に、金堂基壇における演舞については、催し物開催は差し支えない。しかし、須弥壇での開催については、重要な文化財保護の見地から慎重である必要がある。</p> <p>なお、本意見具申書については、事前に委員にご確認いただき、了承を得たものである。</p>
鷹野会長	
鈴木部長	
鷹野会長	<p>【意見具申書の受理】</p> <p>意見具申書朗読</p> <p>意見具申書受理</p> <p>本案件については、この場で具申する内容ではなかったのではと今でも思っている。今後は、教育委員会事務局での対応を願う。あくまで私見であるが・・・。</p>

<p>鈴木部長 鷹野会長</p>	<p>6 諮問 「王賜」銘鉄剣の市指定について 【諮問書の交付】 「市原市指定文化財への指定について」「王賜」銘鉄剣に関する諮問書を交付 (条例第4条の規定による) 諮問書朗読 諮問書受理</p>
<p>木對係長</p> <p>市毛委員</p> <p>鷹野会長</p> <p>工藤課長</p> <p>鷹野会長</p> <p>工藤課長</p> <p>鷹野会長</p> <p>市毛委員</p> <p>木對係長</p> <p>鷹野会長</p>	<p>7 議題 【議事】 ※条例第26条第3項の規定により、鷹野会長が議事進行。 (1) 「王賜」銘鉄剣の市指定について 【説明】(会議資料 p 7~20) 「王賜」銘鉄剣の概要と、国立歴史民俗博物館に寄託のまま指定を行う予定を説明。 ・時期については、出土須恵器(TK-208 型式)と埋葬施設副葬品の共伴遺物(鉄鏃・横矧板鋌留短甲)から、5世紀中葉でも新しいところ。国産有銘鉄剣では現在最古と推定される。 ・銘文の文字数は6、全長は73cmと推定される。 ・銘文の特徴については、「王賜□□(剣の意)」にあり、王から鉄剣を授けたこと(下賜刀)を表現したと考えられる。 ・「王賜」銘鉄剣の意義については、「王」が畿内の大王を有力候補とすること、下賜された人物が地方の中小豪族程度であることにある。 ・本銘文は我が国の古代国家形成期における王の下賜刀の典型的文型と考えられ、畿内王権と東国の中小豪族との直接関係を考えるうえで重要な資料と言える。 【審議】 ・「王賜」銘鉄剣は、以前より指定すべき資料と認識している。第一級資料であり、指定されて当然の資料と考える。 ・現在佐倉の歴博に寄託しているが、所有者は市原市としても、将来的にはどうするのか。 ・博物館の新設、埋蔵文化財調査センターの改修等など、今後の管理、展示の仕方については、今年度から始まる次期基本計画、総合計画の策定過程の中で検討していく。 ・これだけ貴重な資料が多くありながら、これらを展示できる施設がないことは、長年の課題であるので、財政的に厳しい現状は理解できるが、是非とも検討いただきたい。 ・保管・展示施設について検討しつつ、当面は寄託のまま扱う。 ・銘文の文字数の件についてはいかがか。 ・個人的には中国の事例等を鑑み7文字の説をとるが、現段階で、「6文字、剣の長さ73cm」と推定するなら、6文字とせざるを得ない。ただ、王賜以外の現存しない文字についてはどう考えるか。 ・表は「王賜利刀敬安」、裏は「此廷刀辟百兵」であったと想定している。 ・欠落する文字があることによって、学問的に決着がつかず、その解釈に諸説が生まれることは仕方ないことで、文字の数、内容いかんにかかわらず、この鉄剣の資料的価値が損なわれることはない。「王賜」銘鉄剣を市の指定文化財することでいかがか。 ・異議がないようなので、本日ご審議していただいた内容を私がまとめ、最終的な答申とし</p>

木對係長	<p>たいと考える。最終的な答申（案）については、事務局により本日欠席者を含め回覧後、意見箇所は修正のうえまとめて最終的な答申としたい。</p> <p>— 休憩 「王賜」銘鉄剣の復元レプリカを見学 —</p> <p>(2) 小湊鉄道駅舎群及び関連施設の登録有形文化財（建造物）への登録について</p> <p>【経緯説明】（会議資料 p 21～44）</p> <p>平成 27 年 1 月 30 日</p> <p>小湊鉄道株式会社取締役鉄道部長及び鉄道部運輸課係長が来庁し、小湊鉄道旧鶴舞発電所建物跡の保存についての協議を行う。</p> <p>平成 27 年 2 月 2 日</p> <p>小湊鉄道旧鶴舞発電所建物跡の現地視察を行い、この場で、旧鶴舞発電所建物跡だけではなく、関東の駅 100 選に選定された鶴舞駅等も含めた、国登録文化財（建造物）の登録を提案。国登録文化財（建造物）の要件は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 築 50 年以上経過し、国土の歴史的景観に寄与しているもの。 ② 保有者の同意があるもの。 ③ 建物の平面図、側面図が整っているもの。 ④ 市及び専門家の意見具申及び推薦等のあるもの。 <p>大正 14 年開業の小湊鉄道駅 18 駅及び関連建物のうち、小湊鉄道が登録を希望する 10 駅と 3 箇所の関連建物は、いずれも築 50 年を経過し、のどかな田園風景に立地するなど①から③までの要件を満たしており、今後登録に向け市としては④の支援を検討する。</p> <p>また、小湊鉄道からは、登録に際し必要となる平面図や写真、位置図などの資料及び情報の提供を受け、これと並行して、3 月 20 日、建造物専門の丸山先生に同行いただいて関連する駅舎群等の現地視察を実施した。</p> <p>実施結果に基づき、最終的に小湊鉄道が希望する登録文化財（建造物）候補一覧表を小湊鉄道が作成し、これについては、既に県に提出済みである。</p> <p>今後、資料を整えながら、平成 27 年度前半期を目処に申請書を作成し、県経由で文化庁長官に提出する予定である。登録文化財候補として選定された場合、10 月以降に文化庁による現地視察が行われ、その結果によって正式に登録文化財として登録される予定である。</p>
丸山委員	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小湊鉄道駅舎群及び関連施設」は、非常に保存状態がよい。非常に珍しい。なおかつ、駅として機能している。現代アートとの融合も見られ、今後の可能性もあり、登録有形文化財の候補としては申し分ないと考える。 ・五井機関区もよく保存されており、建物の構造もよくわかり候補としてふさわしい。 ・発電所も大きく改変されておらず、利用価値は高い。これらを含め、基本的に小湊鉄道駅舎群等は、周辺に余分なものが加えられていないので、保存する価値は高い。貴重な資料として保存するとともに、観光資源として活用するためにも、登録有形文化財への登録は有効であると考え。大きな補助が得られるわけではないが、世界遺産と同様、登録によって保存していく意識を皆で高めるにはよい機会である。
鷹野会長 木對係長	<ul style="list-style-type: none"> ・登録文化財への登録についての提案は、教育委員会からなされたのか。 ・小湊鉄道から発電所についてのアプローチがあり、これを発端に教育委員会から駅舎群をまとめて登録文化財としてはいかがとの提案をした。
丸山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・登録文化財の流れは、所有者からの申請、市町村、県を経由して国へという流れであり、

香月委員 丸山委員	<p>所有者の意思を尊重するもので、世界遺産のかたちに近い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録文化財となった場合、建造物に対して縛りのようなものは生じるか。 ・利用を前提としているので、規制は比較的緩い。例えば、建物の改装は全体の4分の3以下までなら許されるなど。景観を大切にしつつ、まちづくりにも役立てられる。 ・建物群としての登録文化財の事例は珍しいので、話題になったり、文化庁が興味を示す可能性もある。
鷹野会長 木對係長	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴舞の発電所などは、建物自体は外観的にあまり美しくはないが。 ・建物内部にかつてあった発電機も失われ、建物自体も老朽化が進むが、電車を引き込むレールが残存するなど、歴史的資料としての価値は高いと思われる。また、五井機関区についても、保存状態がよいばかりか今だに使われている点でも価値は高いと考える。
鷹野会長 丸山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・登録文化財になった後の弊害などはないか。 ・当然考えられるので、文化財がどういうものかを認識したうえで、それを活かして保存活用を図ることが重要。
市毛委員 木對係長 丸山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これらを指定して欲しいといった地元要望はあるのか。あくまで会社主導か。 ・小湊鉄道主導である。 ・可能性は大きくあるので、これを契機として利用客が増えるなど、きっかけ作りとしてはよいのではないか。
西脇委員 木對係長	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道ファンの注目度はいかがか。 ・2月の調査の際の様子からすると、写真撮影する人などを多く見かけているので、潜在的なファンは多いのではないか。
鈴木委員 木對係長	<ul style="list-style-type: none"> ・登録文化財は市内で初めてか。市民から登録への要望はこれまでにあるか。 ・武田家住宅に次いで2例目である。これまでのところ他に要望はない。ただ、教育委員会サイドからすると、街中でよさそうな物件を目にすることはしばしばある。
鷹野会長 丸山委員 市毛委員 丸山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の建物だけからすると概観等見劣りする面もあるが、群としての価値を考えると、登録する意義は高いと思われる。 ・個々の建物自体の歴史的価値もある。 ・発電所の件など、不明な点も多いのでもう少し調査したらどうか。 ・（指定文化財とは違うので）登録文化財の場合は、審議会としては、小湊鉄道から申請が出た後、県に上げるかどうか市として決めればよい。
木對係長	<ul style="list-style-type: none"> ・正規のものではないが、作成したリストを県経由で文化庁あてに示してある。今年度の登録文化財の候補として正式な申請をする権利があるというのが今の状態である。
鷹野会長 市毛委員 丸山委員 木對係長	<ul style="list-style-type: none"> ・この手続きを後押ししようというのが文化財審議会の立場である。 ・そのためには、この物件についてもっと知っておく必要があると思う。 ・実際に見ておいた方がよいでしょう。 ・時間があるようなら、五井の機関区の見学も用意している。
木對係長	<p>(3)小湊鉄道所有電車改造ディーゼル車（電車用明治45年式台車改造車）の市指定候補リストへの追加について</p> <p>【説明】（会議資料 p 45～50）</p> <p>小湊鉄道所有電車改造ディーゼル車（電車用明治45年式台車改造車）の説明。</p> <p>元は鉄道院が大正3(1914)年に製造したデハニ6465・6459で、荷物車モニ3009・3010に改造された後、昭和11(1936)年に三信鉄道に譲渡され、鋼体化されてデ301形301・302となった。三信鉄道が国有化され飯田線となった後も使用され、電装解除、片運転台化を経て昭和</p>

	<p>28(1953)年の車両型式称号規程改正によりクハ 5800・5801 となった。</p> <p>国鉄から譲り受けた際にディーゼルエンジンを取り付けて気動車とし、小湊鉄道では初めて液体変速機が採用された。この時車体にも改造が施されており、元の電車用明治 45 年式台車にも改造を施し、1 軸駆動の起動車用台車として使用した。車両番号は、国鉄時代のクハをキハに変更しただけである。クハは電車の先頭車両である駆動車を、キハは気動車を示す。</p> <p>昭和 35 年 3 月に譲渡設計変更許可を受け、同年 4 月から運用開始され、その後昭和 52(1977)年にキハ 200 型に置き換わり、キハ 5801 は昭和 53(1978)年に廃車になった。キハ 5800 は他の気動車が全てキハ 200 型に置き換わった後も予備車として在籍したが、平成 9 年 3 月に除籍となり、五井機関区の機関庫内に保管されている。</p> <p>現在、大正 3(1914)年に製造したデハニ系の電車については、現役で使用中のものがあるか、あるいは博物館等での展示例があるか等、鉄道博物館に問い合わせ中である。</p>
<p>鷹野会長 木對係長</p>	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象は 1 両か。 ・1 両である。現在、ディーゼルエンジンは取り外しているが、取り付ければ今でも走る。
<p>丸山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(同型式車両がほとんど残存していないことなどから) 市指定候補として扱う価値があると考える。
<p>鈴木委員 木對係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同型車ではこれが一番古いのか。 ・同型車ではないが、似たものが一畑電気鉄道というところにあるが、電車を改造した土台については小湊の方が古い。気動車としてはこれが一番古い。
<p>市毛委員 木對係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この車両の経歴は 鉄道院、三信鉄道、飯田線ということか。 ・そのとおりである。鉄道博物館に調べてもらったところ、車両の型式で調べると小湊鉄道に行き着く。同型車が現役で走っているか、残っているか調べたところ、小湊の当該車両しかないことが判明した。
<p>丸山委員 木對係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の指定にするとしたら、分類はどうか。 ・県指定の蒸気機関車と同じ「歴史資料」の扱いになると思われる。
<p>鷹野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、小湊鉄道所有電車改造ディーゼル車を市の指定候補としてリストに追加するという事でいかがか。 ・意義なし
<p>市毛委員 木對係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な話だが、外見上の状態がよくない。指定後は外観の処理も必要ではないか。 ・「ディーゼルエンジンは取り外しているが、取り付ければ走る」ということが重要と考える。
<p>鷹野会長</p>	<p>* 審議会後に小湊鉄道に確認したところ、当該車両は廃車となっているため、鉄道上での運転はできないとのことであった。</p>
<p>市毛委員 木對係長</p>	<p>(4) その他</p> <p>【説明】</p>
<p>木對係長</p>	<p>答申書をいただいた市指定候補の椎津城跡については、資料の最後に添付した指定の流れのとおり、事務手続きを行う。なお、県指定文化財班から、椎津城跡については、今年度開催される県文化財審議会で、県指定文化財としての審議を行うという情報が入っている。今年度ないしは来年度中に、県指定文化財に昇格する予定である。</p>
<p>木對係長</p>	<p>また、田淵地先の今から 78 万年前の地球磁場逆転期の白尾層については、現在、第四紀更新世中期の国際標準模式地の最終候補地として、3 箇所の一つに絞り込まれており、</p>

	<p>今後(平成 28 年度)、日本初のゴールドenspайクとなる可能性を秘めていることを報告する。</p> <p>なお、今後の市指定予定については、各専門委員の意見を拝聴しながら順次進め行く予定である。</p>
<p>鷹野会長 木對係長</p>	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴールデンスパイクとは何か。 ・ 地質学における地層の世界標準模式地のことで、そこには金鉾（ゴールドenspайク）が打ち込まれることになっており、現在田淵の白尾層とイタリアにある二箇所がその候補地とされている。場所は、市の南部にあたる。 <p style="text-align: center;">— 各委員地図を参照し、場所を確認 —</p>
<p>市毛委員 木對係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ どういった地層か。 ・ 国本層の中にある火山灰層で、本来は地表から 100m以上深い場所でないに出てこないような地層だが、たまたま養老川の回析によって浅い位置で確認できる。上下の地層も明確で区別しやすく、その点が標準地層とするのに適しているらしい。
<p>市毛委員 川戸委員 鷹野会長 工藤課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来的には保存も必要ではないか。 ・ 天然記念物の扱いになるだろう。 ・ 日本初のゴールドenspайクとなった場合、市としてはどう対応するのか。 ・ 地質の世界標準認定ということになれば、市ではなく、国あるいは県のレベルではないかと考え、現在、県教育委員会の方と連絡・協議を進めている。
<p>鷹野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県指定であっても市がフォローするような仕組みを作ってもらいたい。
<p>木對係長</p>	<p>8 事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度第 2 回の審議会会議の開催日は、1 月か 2 月とし、会長と相談のうえ詳細は各委員に後日連絡する。 ・ 時間に余裕があるため、これから五井駅方面に車で移動し、五井機関区を見学する。 <p>議題終了の確認。 進行役を事務局に返す。</p>
<p>工藤課長</p>	<p>9 閉会</p> <p>平成 27 年度第 1 回市原市文化財審議会会議の閉会宣言。</p> <p>引き続き、小湊鉄道機関区の現地見学を行い、五井駅にて解散。</p>